

国際観光論 I

科目ナンバリング INR-201

選択 2単位

栗木 敏男

1. 授業の概要(ねらい)

現在の日本は少子高齢化・出生率減・長寿化、経済の疲弊・制度の経年劣化に直面している中、訪日外国人旅行者数の増加による観光・地域活性化が期待されている。

2006年12月には旧観光基本法が44年ぶりに全面改正され、観光立国推進基本法が成立し、翌年6月には観光立国推進基本計画が閣議決定された。それに伴い、2008年10月には観光庁が設立され、日本の経済・社会の発展のために不可欠な国家的課題の一つとして、観光立国の実現が位置付けられた。

こうした中、2018年の年間訪日外国人数は、3119万人で、3000万人超え、一方、日本人出国人数も前年比6.0%増の1895万人と増加傾向である。「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、訪日外国人旅行者数については、2020年の目標が4,000万人、2030年は6,000万人であり、訪日外国人旅行消費額については、2020年の目標が8兆円、2030年は15兆円である。

そして、まさに今年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催があり、期待されている現状である。

一方、政治・経済、歴史問題やウイルスなどの衛生問題など、観光が受けるインパクトもまた甚大である。

そこで観光による交流人口増加に向けて、世界の観光の現状を理解し、日本の位置づけを確認した上で、日本の観光の現状をアウトバウンド・インバウンドの面から考察する。

なお、現状、実務に詳しい外部講師を招くことを予定する。

2. 授業の到達目標

観光の専門用語を理解し、観光に関する基礎知識を修得する。その上で日本の観光の現状を把握し、考察力を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

①中間テストと②期末テストを実施し、累積成績によって評価する。

それぞれの評価割合は①40%、②60%とする。

テストの実施期日や実施方法については授業の中で説明する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは使用しない。適宜資料を配付する。

参考文献

「観光白書」(国土交通省HP)

「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」(観光庁HP)

「宿泊統計調査」(観光庁HP)

5. 準備学修の内容

上記の参考資料を事前に読んでおくこと

テストのための予習・復習を励行すること。

6. その他履修上の注意事項

社会に出てからの応用に役立つように、観光関連の基礎知識を身につけた上で観光の現状を理解し、観光に関する考察力、対処力の向上を図ることを期待している。

7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション

【第2回】 国際観光の概要(その1)

【第3回】 国際観光の概要(その2)

【第4回】 国際観光の概要(その3)

【第5回】 国際観光を支える旅行業界の概要(その1)

【第6回】 国際観光を支える旅行業界の概要(その2)

【第7回】 日本の観光資源

【第8回】 日本のインバウンド、中間のまとめ

【第9回】 国際観光を支える航空業界の概要(その1)

【第10回】 国際観光を支える航空業界の概要(その2)

【第11回】 国際観光の実務

【第12回】 日本の旅行会社の実務(その1)

【第13回】 日本の旅行会社の実務(その2)

【第14回】 世界遺産、ジオパーク

【第15回】 総括、全体のまとめ